せいしんかい報

2011年4月1日　第88号

注目記事

◆1ページ◆　講演会中止
◆2ページ◆　助成金で車両を整備
◆3ページ◆　震災による被災状況

救護施設やしおみ荘
〒972-0161 福島県いわき市遠野町上遠野字堀切27
☎(0246) ８９－３３３３　FAX(0246) ８９－３３３４

知的障がい者通勤寮　レジデンスなこそ
〒979-0145 福島県いわき市勿来町四沢清水17-1
☎(0246) ７８－１３３６　FAX(0246) ６５－４１６０

ケアホーム・グループホーム
メゾン・ド・あたご、メゾン・ド・ほりきり、コーポおかおな

指定相談事業・地域生活相談室せんとらる
〒979-0145 福島県いわき市勿来町四沢清水17-1
☎(0246) ６５－５２２２

知的障がい者更生施設ふじみ更生園
ショートステイほっと
〒972-0252 福島県いわき市遠野町上根本字白坂384
☎(0246) ８９－３４００　FAX(0246) ８９－３４５４

虹のかけはし
〒974-8261 福島県いわき市植田町中央3-1-7
植田ビル２Ｆ
☎(0246) ７７－２８８５　FAX(0246) ７７－２８８６

ワークセンターしおさい
〒971-8161 福島県いわき市小名浜諏訪町1-10
☎(0246) ７３－２０７７　FAX(0246) ７３－２０７８

手打ちうどん　天真庵
〒974-8212 福島県いわき市東田町2-11-7
☎(0246) ７７－２０３３

ヘルパーステーションあくてぃぶ
〒974-8261 福島県いわき市植田町中央3-1-7
植田ビル３Ｆ
☎(0246) ６２－８８１０　FAX(0246) ６２－８８１０

児童デイサービスちゃーむ・日中一時支援事業ウイズ
〒971-8166 福島県いわき市小名浜愛宕上13-23
☎(0246) ７３－２０３３　FAX(0246) ７３－２０３４

平成22年度　社会福祉法人誠心会
地域生活相談室せんとらる主催セミナーについて

平成23年３月19日（土）スパリゾートハワイアンズ「ラピータ」にて、県内外の福祉関係者、行政関係者、保護者等、１５０名を越える参加申込をいただき、厚生労働省　社会・援護局障害保健福祉部　障害福祉課　課長　土生栄二氏をお招きして、当法人地域生活相談室せんとらるが主催で、「障害者制度改革をめぐって～求められる障がい者総合福祉法～」をテーマに講演会を開催する予定でしたが、東日本大震災による影響を考慮し中止致しました。

この講演会では、共催者を代表して、いわき市長渡辺敬夫様よりご挨拶を頂く予定でした。また、ご来賓として、衆議院議員　吉野正芳様、参議院議員　森雅子様よりご祝辞を頂く予定でした。多くの方々に支えられ、講演会を開催する予定でおりましたが、震災のため中止となりましたこと、この場を借りてお詫び申し上げます。大変申し訳ありませんでした。また、ご尽力下さいました皆様に御礼申し上げます。ありがとうございました。

＊以下に、講演会として予定しておりました内容をご紹介致します。（レジュメより抜粋）

演題「障害者制度改革をめぐって～求められる障がい者総合福祉法～」

厚生労働省　社会・援護局
障害保健福祉部
障害福祉課
課長　土生　栄二氏

1、障がい者制度改革推進会議等の状況について

●障害者保健福祉について、「障害者自立支援法」は廃止し、「制度の谷間」がなく、サービスの利用者負担を応能負担とする障がい者総合福祉法（仮称）を制定することとされている。この「障がい者総合福祉法（仮称）」の検討のために、平成22年４月に障がい者制度改革推進会議の下に総合福祉部会を設置し、検討を開始したところであり、障害者の方々や事業者などの現場の方々をはじめ、様々な関係者の意見などを十分に聞きながら、検討を進めていく。この新たな制度ができるまでの間、平成22年４月から低所得（市町村民税非課税）の障害者及び障害児につき、障害福祉サービス及び補装具に係る利用者負担を無料とする。また、平成22年12月に「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」が成立したところである。

2、障害者自立支援法の改正について

●障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の概要

①趣旨

障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて、障害保健福祉施策を見直すまでの間における障害者等の地域生活支援のための法改正であることを明確にする

②利用者負担の見直し

利用者負担について、応能負担を原則に。障害福祉サービスと補装具の利用負担を合算し負担を軽減

③障害者の範囲の見直し

発達障害が障害者自立支援法の対象となることを明確化

④相談支援の充実

相談支援体制の強化（市町村に基幹相談支援センターを設置、「自立支援協議会」を法律上位置付け、地域移行支援・地域定着支援の個別給付化）、支給決定プロセスの見直し（サービス等利用計画案を勘案）、サービス等利用計画作成の対象者の大幅な拡大

⑤障害児支援の強化

児童福祉法を基本として身近な地域での支援を充実（障害種別等で分かれている施設の一元化、通所サービスの実施主体を都道府県から市町村へ移行）、放課後等デイサービス・保育所等訪問支援の創設、在園期間の延長措置の見直し（18歳以上の入所者については、障害者自立支援法で対応するよう見直し。その際、現に入所している者が退所させられることのないようにする。）

⑥地域における自立した生活のための支援の充実

グループホーム・ケアホーム利用の際の助成を創設。重度の視覚障害者の移動を支援するサービスの創設（同行援護。個別給付化）

⑦その他

⑴「その有する能力及び適性に応じ」の削除、⑵成年後見制度利用支援事業の必須事業化、⑶児童デイサービスに係る利用年齢の特例、⑷事業者の業務管理体制の整備、⑸精神科救急医療体制の整備等、⑹難病の者等に対する支援・障害者等に対する移動支援についての検討

3、平成23年度予算案等の概要について

●22年度予算額1兆1，202億円→23年度予算案1兆1，815億円

○障害者の地域移行・地域生活支援のための緊急体制整備事業…100億円

○障害福祉サービスの確保、地域生活支援などの障害者支援の推進…1兆1，791億円

○発達障害者等支援施策の推進…7・8億円

○自殺・うつ病対策の推進…13億円

4、新体系サービス移行等

●障害者自立支援法に基づく新体系サービスが目指すもの

3障害一元化・昼夜分離・地域移行・サービス名称

5、第3期障害福祉計画について

●第3期障害福祉計画については、平成23年度中に平成24年度から平成26年度までを期間として作成。一部改正法の内容を反映することが必要。障がい者総合福祉法（仮称）は平成25年までの実施を目指しているが、計画期間中に計画を見直すことなる可能性がある。

6、介護職員等による痰の吸引等の実施のための制度の在り方等について

●これまで、当面のやむを得ず必要な措置として、在宅・特別支援学校において、介護職員等が痰の吸引・経管栄養のうち一定の行為を実施することを運用によって認めてきた。しかしながら、こうした運用による対応については、法律において位置づけるものではないか等の課題がある。検討課題としては、①介護職員等による痰の吸引等の実施のための法制度の在り方②痰の吸引等の適切な実施のために必要な研修の在り方③試行的に行う場合の事業の在り方等が上げられる。

7、障害者虐待防止対策等について

●障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行なうため、地域における関係機関等の協力体制の整備や支援体制の強化を図る。

8、障害者の就労支援について

●「工賃倍増5か年計画」による福祉的就労の底上げ。障害者の経済的自立に向けて、一般就労への取り組みに加え、非雇用の形態で働く障害者の工賃を引き上げる取り組みが重要。このため、「工賃倍増5か年計画」に基づき、官民一体となった取組みを推進していく。

《最後に》

今回、東日本大震災の影響により中止と致しましたが、厚生労働省の方を始め、県内外の福祉関係者の方々から、お忙しい中、ご心配のお電話やご支援を頂き、とても心強く感じました。積み重ねてきた講演会が、絆となっていることを思うと、今後も、様々な立場の方々の意見交換を交わせる機会を設けていけるように、努力していかなくてはいけないと感じました。

日本財団 助成金ありがとうございます

ふじみ更生園 ショートステイほっと

この度、日本財団様より総額77万2,878円のうち53万円の助成金を頂き、「ショートステイほっと」に利用者送迎用の車両スズキのアルトセダンが整備されました。

これまではワゴン車での送迎であった為小回りが利かず不便をきたしていましたが、軽自動車が整備された事で利用者へのよりきめ細かい対応が可能になりました。

今後も利用者の要望に応じ、充実したサービスの提供の為、大切に利用させて頂きます。

東日本大震災による
法人内施設・各事業所の被災状況について

平成23年３月11日午後２時46分、東日本太平洋沖にて国内最大となるM9.0の大地震が起き、それに伴う大津波で福島県を始めとして岩手県・宮城県・茨城県・千葉県等で甚大な被害をもたらしました。今回の大震災で亡くなられた方が１万人を超え、行方不明者の方も未だに数千人以上いらっしゃいます。

震災によって亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈り致します。また、被災された方々に対してもお見舞い申し上げます。

福島県内においては、東京電力福島第一原子力発電所の放射能問題がまだ予断を許さない状態であり、その影響は今では全国各地に広がっています。

今回の東日本大震災における当法人の各施設・各事業所の被害状況・現在の状況について御報告致します。下記の内容は、４月１日現在のものです。

＜救護施設 やしおみ荘＞

震災当日、利用者・職員は普段通りの日課を施設内にて過ごしており、あまりの大きな揺れの為、緊急で一時前庭に避難し、全員の無事を確認しました。施設内の安全性が確認できない為、当施設の体育館に全員避難し、約１週間食事・睡眠等を含めた生活を体育館内で過ごしました。施設内の安全性が確認され、利用者も自分の居室にて生活できると安心していた頃、東京電力福島第一原子力発電所の放射能の問題が発生しました。当施設は現場から50㎞以上離れており、屋内退避区域には指定されていませんが、利用者の健康面に配慮し、施設内の窓は閉め切り、洗濯物を外に干す事も出来ず、屋内に干す状態でした。

ライフラインについても、大地震の為、電気とガスが止まってしまいました。水道水は影響を受けず、現在まで止水する事は無く、電気も震災当日の夜に復旧しましたが、ガスについては余震も続いていた為、なかなか復旧せず、暖をとる事が難しく、利用者の中には低体温症状が出てくる方もいました。

食事も支援物資が届くまでは、困窮した状態であり、備蓄していた食糧や同法人の虹のかけはしのパン、しおさいのうどんの協力を得て、何とか一日３食を利用者に食べて頂く事が出来ました。

利用者もこの大震災の被害の大きさをテレビやラジオなどで目の当たりにし、現在の状況を理解し、先がなかなか見えない不安の中でも、職員と共にこの困難を乗り越えようと協力し、支え合っています。

放射能問題の影響による風評被害で、一時は食糧を始め、燃料の供給も滞り、職員の通勤にも影響が出始め、１台の車に乗り合わせてきたり、職場近くの同僚の家に泊まったりと、体力的にも精神的にも落ち込んでしまった時がありました。しかし、地域の方を始め、全国各地からの温かい支援物資が届き始め、今まで関わりの無かった企業・個人の方からも温かい支援の声や必要な物を確認するお電話をたくさん頂きました。

現在はガスも復旧し、入浴も出来ておりますが、東京電力福島第一原子力発電所の経過が不透明な現状の為、当施設では緊急の場合に備え、市外・県外の施設への避難を検討しています。

少しずつではありますが、震災以前の様に利用者にも笑顔が見られてきました。先々の事が見えない中で、地域の方々を始め、多くの方々の温かい支援に支えられています。その支えがあるからこそ、私達も様々な不安がある中でも頑張る事ができ、少しずつ前に進む事が出来ています。これから多くの困難があるかと思いますが、皆で協力し合い、頑張って参ります。

＜知的障害者更生施設 ふじみ更生園＞

東北地方太平洋沖沿岸部を中心とする未曾有の大震災の犠牲になられた方々のご冥福を心よりお祈りいたしますとともに、被災された方々の心身共々のご健康を心よりお祈り申し上げます。

当施設では、幸いにも人的被害は無く、建物も園内の壁に小さな亀裂が入る程度で、大きな被害はありませんでした。

ライフラインに関しては、地震発生直後より、停電・断水に見舞われましたが、深夜には電気・水道共に復旧しました。ガスの使用は可能でしたが、補充の目途が立たず、暖房の使用を控え、調理の際の使用時間を１日２時間と制限しました。その他入浴や暖房に関しては、燃料不足や余震の恐れもあり、入浴は週に１回、それ以外の日は清拭を実施しました。４月１日現在、燃料等の供給が安定してきたため、徐々に通常の生活に戻りつつあります。

震災の影響で、食料等の仕入れ先が操業中止状態となり、食材確保が困難となりましたが、いわき市・福島県知的障害施設協会・日本知的障害者福祉協会・福島県社会福祉協議会・救護関係・その他関係諸団体を通して、全国より食糧・飲料水・毛布・おむつ・衣類・日用品等たくさんの援助をいただきました。また、何より地域の方々の協力もあり、生活を維持することができました。

しかし、ガソリン不足によって職員の通勤に支障をきたし、また自宅が津波の被害によって生活困難となり、施設内の自活訓練棟や同僚宅で生活する職員もおりました。

東京電力福島第一原子力発電所の事故に関して、当施設は第一原発から約50キロに位置しており、危険区域とはなっておりませんが、避難指示が出された場合を考え、

避難先を東京都東村山市の救護施設に受け入れをお願いしました。

未だに続く余震と予断を許さない原発事故、利用者や職員の心身の負担も大きいですが、当施設では、皆が協力して今回の震災を乗り切れるよう努力しています。

＜小規模多機能型就労継続支援Ｂ型　虹のかけはし＞

この度の東日本大震災により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。一日でも早い復興を心よりお祈り申し上げます。

震災当日、虹のかけはしでは心待ちにしていた外食日でした。２チームが販売を兼ねた外食の為車で外へ出掛け、１チームが虹のかけはしに残り近場での外食を行いました。その為、14時46分をそれぞれが別々な場所で迎える形となりました。緊急地震速報の音が鳴ると、直ぐに地震が来、収まったかと思えばさらに強まり、「大丈夫だよ」「大丈夫だから」と何度言葉に出したか、心の中で繰り返したか分かりません。揺れが収まっても、また余震。その様な中でも、用事で立ち寄ったやしおみ荘の前庭にて被災した涙を流す利用者に対して、自分も恐怖心があるだろうに慰めようと手作りの草履をくれたやしおみ荘の利用者の方の気持ちに、心から勇気をもらいました。

虹のかけはしの別なチームの安否が知りたいと、何度携帯電話の発信ボタンを押しても繋がらず、無事をただ祈る事しか出来ませんでした。また、職員一人ひとりが「一緒にいる利用者を守らなければならない」と、自分を信じて動きました。今思うと、利用者が共にいたからこそ、強く在れたのではないかと想います。「一秒でも早く皆に逢いたい」その一心で、利用者も再会までの間頑張る事が出来たのだと想います。連絡が取れぬ中、信号も消え道路も陥没した状態の中を走って虹のかけはしに戻るや否や、津波が来るので高台に避難する様促され、涙を流す利用者を抱っこしては誘導してくれた方もいました。高台では虹のかけはしに残っていたメンバーと無事に合流でき、ホッとする事ができました。高台から津波が見えるとの事で、海の方を見るとかなりの距離があるにも関わらず、真っ白な飛沫が見えました。今思えば、それが何万人もの人の命を奪ってしまうものになるとは､その時点では想像する事すら出来ませんでした。また、何の情報も無い中、この様な大規模な災害になるとは思いもせず、ただ今を生きる事で精一杯でした。この日は、夜中になってしまいましたが、利用者･保護者･職員が全員無事で再会し、利用者を保護者の元へ送り届ける事が出来ました。

余震や地震後に起きた原発事故の状態を懸念し、当面の間利用者は自宅待機を余儀なくされました。地震発生直後は、食べ物がなかなか手に入らず、法人内の利用者も困っているとの声が私達の元へ届きました。私達の力で出来る事は何かと考えた時、それは共に生きる為に一人でも多くの人に、パンを通しての幸せを届ける事だと想いました。店頭販売を行い、何度も頭を下げてパンを購入していく地域住民の姿を目の当たりにしました。その姿を通して、地震に負けずに普段と変わらずいつでもパンを購入出来る安心感のある場所であり続け、希望でありたいと強く想い、力をもらいました。災害を生き抜いて出逢った方々の「ありがとう」の言葉には、生きる為に自分に出来る事を精一杯やろうと強く志を新にしたと同時に勇気をもらいました。

断水・停電・物資不足等、３月11日を境に私達の生活環境は一変しました。今までどれだけ恵まれた環境にいたか､普通の生活は決して「当たり前」ではなく「幸せ」だったのだと知りました。そして、利用者が出勤出来ない環境の中で、利用者と共に働ける幸せを身を持って思い知らされました。

４月からは、時間を短縮してではありますが、利用者が無事に出勤を再開しました。皆に逢えない日々はつまらなかったとの言葉が利用者から聞かれ、利用者・保護者・職員が「再開」を強く願った事で「再会」が実現出来たのだと想いました。これからも、共に働ける喜びを噛み締めながら、一日一日を利用者・保護者・職員共に支え合い前へ進んでいこうと想います。

＜ヘルパーステーション あくてぃぶ＞

震災発生時は５件のサービスを提供中でした。連絡の取れぬ中、各ヘルパーの判断のもと、利用者の方々・ヘルパー共に、事故・怪我無く自宅へ戻ることが出来ました。

その後は、ライフラインや原発の問題があり、利用者の方々・ヘルパー共に、避難を余儀なくされた方も多数おられましたが、避難所へ身を寄せた方も含む単身の方や、通院を必要とする方を中心にサービス提供を続けました｡道路状況も悪く､水が出ない･食料が無い･スーパーが開かない・病院・薬局が閉まっているといった状況が続き、ガソリンが無いことからも、いつも通りのサービス提供とはいかず、何とかサービス提供が出来ても、買物・通院・処方薬を受け取る等何をするにも時間が掛かり、利用者の方々に負担が掛かる状況でした。

様々な問題の中、安全を第一に考えながら、サービス提供を行っておりますが、公共施設等が復旧していないことから、行先と安全の確保が出来るまで、移動支援等をご利用頂いている方々には、サービスを提供出来ない事も多く、ご迷惑をおかけしております。

居宅介護・移動支援とも、ライフラインが整い安全の確保が出来次第、すぐにサービス提供が出来るよう、ヘルパー共々体制を整えております。

未だ、原発問題は不安定で余震も続いていますが、一日も早い復旧・復興がなされ、安心して安全なサービス提供が出来ることを心から願っております。

＜小規模多機能型就労継続支援Ｂ型　天真庵＞

各地に未曾有の災害をもたらし、それは後に「東日本大震災」と呼ばれ、天真庵の利用者、職員にとっても、余りに突然の出来事でした。長く続いた揺れに高い場所に置いてあった食器類は次々と落下。丁度、休憩時間を終え、厨房内で１日の終わりの後片付けに取り組んでいた時間帯です。今にして思えば、全員が一箇所に集まっ

て作業を行なっていたことが、スムーズな外への避難を可能にしました。これは不幸中の幸いであったように思います。直ぐに厨房の出入り口から外に避難。全員が揃っていることを確認、安全を確保しながら、近くの公園に避難しました。

その後、津波の恐れがあることから、高台にある近隣の小学校に移動しました。一向に繋がらない携帯電話を駆使し、何とか保護者と連絡を取り、可能な方は迎えに来て頂きました。迎えに来ることが困難な保護者もいた為、職員はその利用者数名と避難所の小学校で朝まで過ごしました。突如として巻き込まれてしまった状況にも決して弱音を吐かず、ジッと堪え、張り詰めていた心が、保護者の顔を見たことで一瞬に開放され、安心しきっていた利用者の表情は忘れることが出来ません。

幸いなことに、建物自体に大きな損壊は無く、ライフラインも程無く復旧したこともあり、利用者の自宅待機の期間も店を開くことが出来ました。この状況下で自分達には何が出来るのか、それを職員間で話し合いました。結果、限られた食材で、出来得る限りの調理をし、店頭で販売を行ないました。現在は、水道も本格的に復旧し、以前と変わらずに店を構えることが出来ています。利用者も数週間の自宅待機の期間を終え、可能な方から出勤しています。日々刻々と変化する状況に心休まる時すら無いかもしれません。それでも出勤の意思を持ち続けてくれた、彼ら、彼女らの為に、私たち職員が少しでも不安を和らげることが出来たらと思います。そして、少しでも早く以前のような普通の日々が戻ってきますように、只々それだけを祈るばかりです。

＜児童デイサービス ちゃーむ＞

ちょうどお迎えの時間だったため即時に、各学校・バス停で利用者の安全を確認することができました。今まで体験をしたことのない揺れに、不安気な顔をする子や泣き出す子もいました。大きな揺れが収まるまでは、バス停で待機し、その後、ちゃーむへと戻りました。所内は、幸い大きな被害はありませんでしたが、余震が続いて、津波警報もでていたため、保護者が迎えに来るまでは、車内で待機し、子ども達の不安が少しでも和らぐよう、紙芝居や手遊びをして過ごしました。

保護者が迎えに来ると、子ども達は嬉しさと安心したという気持ちからか笑顔が見られました。震災後は、断水状態が続いたため３月一杯は休所とし、４月からは、安全確保のため、利用制限をして受入れをする予定です。現在も大きな余震や放射能等の心配もあり、まだまだ気は抜けない状況ですが、職員全体で安全確保に留意し支援にあたっていきたいと思います。

＜指定相談支援事業 地域生活相談室 せんとらる＞

内郷の総合保健福祉センターの３階で会議を行っていました。緊急地震速報が携帯電話から聞こえると同時に、大きな揺れがあり、可動式のテーブルや椅子が室内を勝手に動き出し、外を見ると大きな看板が前後に揺れ、電線や線路がロープのように揺れていました。１階にある生活介護事業所を利用している障がいをお持ちの方が何十人といらっしゃったので、その後の余震に備え駐車場に誘導しました。一旦、静まってから安否確認のために、利用者宅に連絡をしましたが、全く繋がらず、急いで単身生活の利用者宅に向かうも、道路状況の悪化、渋滞のため全く進まない状況でした。

委託相談事業の担当地域が、小名浜、勿来を含んでおり、地震、津波の影響を強く受けた地域でした。翌日、無事であってほしいと願いながら、状況確認のため車で向かいましたが、道路が瓦礫で埋もれ、とても向かえる状態ではありませんでした。３月中は避難所になっている小学校等を訪問したり、電話で安否の確認を行ったりしました。皆さん無事な様子でしたが、自宅が浸水した方、半壊した方など多くいらっしゃって、とても不安な様子でした。今も続く余震の中、住み慣れた地域で不安な生活をしていらっしゃる方々が多数いらっしゃいます。

通常の相談支援に加え、震災という過酷な状況下で、様々な相談がありました。今、必要とされる支援は何か…生活自体が危うい状態で、少しでも安心して生活が送れるように支援していきたいと思っています。一日でも早く、震災前の落ち着いた日常が取り戻せるように心から願っております。

＜知的障害者通勤寮 レジデンスなこそ＞

殆どの利用者は就労で不在でしたが数名の利用者が施設内にいました。突然、突き上げるような激震と同時に寮内の棚から雑誌、小物、テレビが床に落ち危険な場面もありましたが、職員の声かけ誘導で前庭に避難しました。就労中の利用者も無事でしたが、ライフラインが混乱し交通機関がストップしたため、徒歩や自転車で帰寮、又は、保護者迎え、職場に宿泊、避難所にスタッフと宿泊などで対応しました。利用者の無事の確認後は、家族に利用者の安否報告をしましたが、寮内の固定電話が不通、携帯電話も繋がり難いなどがあり、寮外の公衆電話を利用して無事を知らせました。家族の無事を知ると「よかった」とホッとしていました。この夜は、利用者の不安を和らげる事と、いつでも避難が出来るように利用者全員と職員２名が１階娯楽室で過ごしました。停電のため、灯りと地震情報を得る手段として手動充電式ラジオや懐中電灯を使用しました。利用者は僅かな灯りの中でも、職員や皆と同じ場所で過ごすことで安心したようです。翌日から小名浜地区のグループホームの利用者は、ライフライン不通により通常の生活が容易ではないことと余震からの安全確保などを考慮し、レジデンスなこそと遠野地区のグループホームに法人内避難をし、職員が宿泊する事で安全の確保に努めました。

今回の震災では、関係機関を含め色々な方から支援を頂きありがとうございました。この場をお借りしお礼を申しあげます。余震、東京電力福島第一原子力発電所事故への不安はありますが、１日もはやく通常の生活に戻り普通の暮らしが出来る様願っております。

みなさんの温かい善意ありがとうございました

＜震災後の支援物資等のご協力＞

・櫛田一男　様（前いわき市長）
・全国救護施設協議会　様　・ハッピーケア　様
・美和コーポレーション　若松教夫　様
・コープふくしま　様　・青木会計　様
・遠野青年会　様　・いわき青年会議所　様
・折笠茂子　様　・高木孝子　様
・福島県災害本部　様
・青年会議所　様（福島県社会福祉協議会を通じて）
・天野克司　様　・郡山せいわ園　様
・大石里奈　様　・福島県知的障害施設協会
・日本知的障害者福祉協会　・福島県社会福祉協議会
・いわき市
（混乱の折、記載漏れがありましたら、失礼致します。）　4月1日現在

を始め、その他関係諸団体を通し、全国より多くの皆様から食糧・飲料水・毛布・衣類・日用品等、ご支援・ご協力を頂きました。

この場をお借りし、心より御礼申し上げます。
誠にありがとうございました。

初 釜 ～新春の喜びとともに～　やしおみ荘

1月12日（水）、集会室にて初釜が行われました。着物姿のお茶の先生を前に、厳かな雰囲気が漂う中、利用者の皆さんは少し緊張した面持ちで臨まれていました。運ばれてきたお茶とお菓子を口にすると、新春の喜びと共に、皆さんの緊張も解けたようで、笑顔が見られました。

恒例の行事を毎年迎えられることは、なにより嬉しい事と、皆さんの笑顔から感じる事が出来ました。

今年も1年健康で笑顔に溢れた年になりますように…。

新年会

やしおみ荘

1月26日（水）、待ちに待った皆さんお楽しみの大イベント、新年会を行いました。ウキウキしながらバスに揺られる事30分。ようやく到着した会場は、高台から奇麗な景色が一望出来る「ウエディングパークやまたまや」です。

Tさんの乾杯前の挨拶、「ご静粛に」との言葉も虚しく、ようやく迎えた楽しみを前に、誰もが鎮まる事はありません。お寿司やあたたかい鍋物を始めとした豪華料理で、お腹一杯幸せ一杯に膨らませながら、年の始まりを祝いました。

さて、今年の宴会のゲストは「いわきマジシャンズクラブ」。さくらようこさん、佐藤トシ子さんのお二人から、目を疑うようなマジックショーを披露して頂きました。お馴染の鳩出しマジックでは、本物かな？などの声がひそひそと上がりましたが、広い会場を悠々と飛んでいる姿を見せられたら、もう疑う余地はありません。施設長も自腹の一万円札を千円札に変えられてしまい、びっくり仰天。みんなテレビの中でしか知らなかった不思議な世界に目を奪われてしまいました。

アッと言う間に時間が過ぎ、名残惜しくも会場を後にしましたが、バスの中では早速、教えて頂いたマジックを実践している姿が見られました。

今年も幸先の良いスタートを迎えた事で、これから始まる長い大切な一年間を元気に過ごす事が出来るでしょう。

ふじみ更生園

1月19日（水）、食堂にて新年会が開かれました。会場は、この日のために皆で協力し折り紙などで作成した飾りつけに彩られ、にぎやかな雰囲気のもと始まりました。乾杯の挨拶が終わるとお待ちかねの会食タイム。中華風鍋や点心料理などで身も心も温まると、利用者の方も満足した表情を見せていました。和やかムードになった所で利用者の方一人ずつ新年の抱負を話しました。作業を頑張るという方、皆と仲良く過ごしたいという方それぞれの抱負を確認し合いました。クライマックスはミュージックケアを皆で行い、手拍子をしたり鳴子を持って踊ったりして大いに盛り上がりました。楽しい時間はあっという間に過ぎましたが、思い出に残る一日になりました。

節分

ふじみ更生園

２月３日（木）、園内で節分の豆まきが行われました。朝から「豆まき」と言葉が聞かれ、みなさん楽しみにしている様子でした。今年は、男性利用者１名・女性利用者３名、男性職員１名が年男・年女です。食堂に集まり、節分の由来について話をしました。いよいよ豆をまく時間です。食堂に鬼が３人現れますが、皆さん鬼より豆（チョコレートも入っていました）拾いに夢中のようでした。中には鬼に驚き逃げ惑う方もおり、年男・年女の方がすかさず豆で助けてくれました。年男・年女が撒いた豆はその年の健康と長寿にご利益があるということで鬼が退散すると拾った豆とチョコレートを笑顔で食べていました。無事に豆まきも終え、春の訪れが待ち遠しいですね。

ちゃーむ

２月３日（木）、自分達で作った鬼の帽子をかぶり、良い年になるよう願いながら豆まきをしました。

始まる前は、「こわい」「鬼、嫌い」と恐がっている様子ですが、鬼が出てくると鬼の迫力に負けないくらいに大きな声で「鬼はそと、福はうち」と掛け声をかけ、元気に豆をまき悪い鬼を追い出すことができました。

今年も、沢山の福が来て、皆が幸せに過ごせますように…。

カラオケ　ワークセンターしおさい

１月26日（水）、新年を迎えカラオケが開催されました。朝からそわそわと落ち着かない様子も見受けられましたが、午前中はうどんの製造や販売など、きちんと自分の仕事を行っていました。会場に到着し、好きな音楽が流れると、普段は真剣な表情で作業をしている皆の表情も和らぎ、歌ったり手拍子をしたりと、一体となって楽しんでいました。中には、完璧な振り付けを披露する方もおり、普段は見られない、新たな一面を垣間見ることができました。

楽しい時間を共にしたこともあってか、翌日からはお互いが声を掛け合い、助け合って作業をする姿が多く見られました。新たなチームワークが生まれた、有意義な一日となりました。

大倉保育園との交流会　やしおみ荘

２月17日（木）、体育館にて大倉保育園の園児の皆さんとの交流会が実施されました。今年は54名の園児が来荘され、一生懸命に練習したお遊戯を披露してくれました。精一杯踊る可愛らしい園児の姿に利用者の表情も自然と笑みがこぼれる姿が見られました。途中、鑑賞されるだけでなく園児と一緒に歌を歌ったり、ゲームをされる等をしてより身近に園児と触れ合うことができ、とても楽しい一時を過ごすことができました。

最後には、利用者と園児のプレゼント交換が行われ、それぞれが心のこもった手作りのプレゼントを交換し合いました。利用者からは草履のキーホルダー、紙折りの白鳥、貼り絵などを、園児の皆さんからも可愛い花の鉢植えと手作りの貼り絵を頂きました。

園児の皆さんを見送る際は、お互いが別れを惜しむように、それでもまた来年に期待を込めて「バイバイ。」「また来るね。」と元気よく挨拶を交わし、お見送りをしました。

Let's バイキング　～未帰省者外出～　ふじみ更生園

１月26日（水）、さくら通りの男子利用者の未帰省者外出に出掛けました。今回はいつもの旅館での会食ではなく、焼肉バイキングに出掛けました。焼肉を始めとするバラエティに富んだ様々な料理が楽しめる所です。利用者も数多く並べられた料理にどれから食べようと目移りしている様子でした。皆お腹一杯おいしい料理を食べ、楽しんでいました。その後いわきゆったり館でお風呂に入り、汗を流して帰園しました。その他、さくら通りの女子利用者は田人おふくろの宿へ、コスモス通りの男子利用者・女子利用者は大型ショッピングセンターへ買い物ツアーをして外出を楽しんでいました。

福島県知的障害施設協会 更生施設部会協議会に参加して

ふじみ更生園　主任ケースワーカー　上遠野加代子
ケースワーカー　近藤　愛・ケースワーカー　下山田有希
臨時ケースワーカー　後藤絵里

平成23年１月20日（木）～ 21日（金）の２日間、スパリゾートハワイアンズ・コンベンションホール・ラピータで行われた更生施設部会協議会に参加させて頂きました。

初日は、はまなす荘の施設説明と川崎医療福祉大学学長岡田喜篤氏を招いての「知的障害から学んだこと」の講演が行われ、二日目は「障害者福祉施策の動向～障がい者制度改革推進会議第２次意見書から～」中央情勢報告が行われました。

他法人の地域移行、新体系移行への取り組みや、日本と欧米の福祉の歴史の比較などの講演を聞き、障害の有無にかかわらず人権を認め合う社会を目指すために、まずは「国」の所在をはっきりとさせる法律が必要であることや施設が地域の中心となり地域活性化の役割を担うような将来像など幅広い視点で福祉を見つめ直す事が出来ました。今回の経験を日頃の支援に活かしていきたいと思います。

祝・社会福祉士国家資格取得 おめでとう!!

虹のかけはし　ケースワーカー　松崎　加奈子

社会福祉士国家試験を受験し、念願の合格通知を手にする事が出来ました。仕事と試験勉強の両立は、本当に苦難であり、何度も挫折しそうになる事がありました。だけど、その様な時に頭に浮かぶのは利用者さんの顔でした。目の前の利用者さんの事を深く知りたいと強く思い、その一心で頑張る事が出来ました。職場での経験を生かして結果を出す事が出来、嬉しく思います。資格を生かしながら、利用者さんの立場に立った支援者を目指して、利用者さんの為に出来る事を自分なりに模索し成長していきたいと思います。

平成22年度　苦情件数（法人）

	やしおみ	ふじみ	ほっと	虹かけ	しおさい	天真庵	あくてぃぶ	ちゃーむ	レジデンス	せんとらる	メゾンドあたご
食事	1	8									
その他ケア		1									
看護											
医療											
生活	1	2		1	2			1			
その他プログラム	16	6	1	1	1						
相談・連絡		1		1	2						
環境	12	3									3
職員	6	3	3	2			5		1		
利用者間	48	9							3		
制度								1			
その他	4	1		3		2	2	1	2		
合　計	88	34	4	8	5	2	7	3	6		3
話し合いで解決	85	4		5			6	1	6		3
改善で解決	3	30	4	3	5	2	1	2			
未解決											

※件数の中には、要望等も含まれております

寄付頂いた方

㈲元成商事 様 ・ 佐藤理容所 様 ・ 橋本洋一 様 ・ 誠心会協力会 様

災害見舞金頂いた方　（社福）すぎのこ会 様　**ご厚情に感謝いたします**

苦情解決第三者委員会の様子

編集後記

今回の東日本大震災はどの年代の方も誰も経験した事の無い自然災害でした。ようやく春が訪れようとしている目前の悲劇、それに追い打ちをかけるような東京電力福島第一原子力発電所の事故。先が見えない、前にも後にも進めない中でも、テレビやラジオ等で『絆』という言葉を聞くと温かな気持ちになります。『絆』という漢字は、一つの糸を人が半分ずつ持つというように、人間は決して一人ではありません。様々な風評被害がある中でも、全国各地からの温かな支援に、自分達が支えられ、孤立無援ではないことを痛感しました。

この状況が少しでも早く収束し、被災された方々が一刻も早く良い方向へ解決する事が出来るよう祈ると共に、皆で支え合い・協力し合いながら、風評被害等に負けず、復興に向けて奮闘していきたいと思います。「頑張ろう日本、頑張ろう東北、頑張ろう福島、そして頑張っぺいわき」。

発行者　社会福祉法人誠心会　　理事長　松﨑　有一
http://www.seishin-kai.jp/　せいしんかい報 編集委員会

※本会報は、本人同意の基に写真を掲載しております。